



2014年
10月20日
NO.379

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

2014年度労働協約改訂交渉

次世代育成支援を中心に、6項目について前進

<2014年度労働協約改訂内容>

1 不妊治療を受診する場合の無給休暇の新設

- 社員及びパートナー社員が、不妊治療（人工授精、体外受精及び顕微授精）を受診する場合に、無給休暇（必要な時間又は日）を付与する。
- 平成26年10月1日から実施

2 仕事給昇給等における育児休職及び介護休職の取扱いの見直し

- 仕事給昇給の調査期間内における育児休職及び介護休職については、仕事給昇給欠格条項を適用しないものとする。なお、基本賃金の変更における育児休職及び介護休職の取扱いについても同様とする。
- 平成27年4月1日に実施する仕事給昇給等から実施

3 短時間勤務に係る賃金の取扱いの見直し

- 育児短縮休暇の時間については、期末手当の支払額算定にあたっての期間率の算定において欠勤期間として取り扱わない。
- 平成26年度年末手当から実施

4 技能手当の見直し

- 四病院団体協議会（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）及び財団法人医療研修推進財団が定める診療情報管理士の資格を有する者のうち、診療記録管理者に選任され、診療録管理に関する業務に従事する者に対し、技能手当を月額2,000円支払う。
- 平成26年10月1日から実施

5 効績章表彰制度の見直し

- 勤続年数の取扱いについて、育児休職及び介護休職の期間は、その全期間を選考の基準における勤続年数に通算する。
- 平成26年10月14日までに、勤続年数が満25年以上となる者から実施

6 パートナー社員を対象とする社員採用試験の受験資格の見直し

- パートナー社員を対象とする社員採用試験の受験資格のうち、年齢制限を除く。
- 平成27年度以降の、パートナー社員を対象とする社員採用試験から実施

本部は、2014年度労働協約改訂要求について、労働協約検討委員会から出された要求案に、第23回定期大会での代議員・特別代議員からの発言を付加し、7月30日に申2号で57項目の改訂要求を申し入れ、8月7日の第1回団体交渉以降、組合員がより意欲をもって業務に精励できる労働環境を構築すべく、精力的に交渉を展開してきた。交渉では、「3年後に控えた株式上場の実現に向けて、現場第一線で懸命に働

く組合員がより意欲をもって業務に精励できる労働環境を整備するとともに、上場会社に相応しい労働条件の確立を図ることが今求められている」との態度で臨む組合に対し、会社は、厳しい経営展望を主張するだけで、組合要求には全て「現行どおり」と従来の回答に終始。株式上場を目前に控え、鉄道事業の収支改善を目的とした効率化施策の概要が明らかになる一方で、株式上場の目に見え

る労働条件の向上策が何ら示されないことに組合は抗議し、労使双方の主張が平行線のまま団体交渉は難航した。こうした中、第1回拡大業務部長会議で重点項目を設定、更に中央執行委員会

で最重点項目を設定し、交渉を更に強化していくことを確認し粘り強く取り組みを継続した結果、9月19日会社から、①不妊治療を受診する場合の無給休暇の新設、②仕事給昇給等における育児休職及び介護休職の取扱いの見直し、③短時間

勤務に係る賃金の取扱いの見直し、④技能手当の見直し、⑤効績章表彰制度の見直し、⑥パートナー社員を対象とする社員採用試験の受験資格の見直しについて提案を受けた。また、口頭で、①パートナー社員の無期雇用への転換時期については、来年度の労働協約改訂の時期に明示できるように勉強していく、②乗務員への激変緩和措置である調整

手当の取扱いについては、組合からの強い主張を踏まえて、速やかに議論することの見解を引き出した。本部は、会社提案を一旦持ち帰り中央執行委員会協議した結果、提案内容は到底納得できるものではなく、且つ、団体交渉で強く主張してきた株式上場の目に見え

- ◆ 不妊治療を受診する場合の無給休暇の新設
- ◆ 仕事給昇給等における育児休職及び介護休職の取扱いの見直し
- ◆ 短時間勤務に係る賃金の取扱いの見直し
- ◆ 技能手当の見直し
- ◆ 効績章表彰制度の見直し
- ◆ パートナー社員を対象とする社員採用試験の受験資格の見直し

2014年度 年末手当申し入れ

3.0ヵ月分、12月10日支払いを求める

本部は、2014年度年末手当の要求について、9月19日に開催した第4回中央執行委員会以下のおり決定し、9月29日に「申8号」として会社へ申し入れた。

- 支払月数については、基準内賃金の3.0ヵ月分とされたい。併せて、55歳以上の社員に対して、加算措置を講じられたい。
- 嘱託再雇用社員及びパートナー社員については、社員に準じた支払月数とされたい。
- 支払日については、12月10日(水)とされたい。

— 福利厚生推進部活動 —

加入促進月間取組中

◎ 第一次取組期間
2014年10月1日～11月30日

- ・ 交運共済
 - ・ がん保険
 - ・ あんしん切符
- 営利を求めない事業で、掛金も割安
皆さん加入しましょう!!

車掌部会定期委員会を開催

組織・運動を確実に継承して行こう

車掌部会は、9月26日、福岡市「つくし荘」において第14回定期委員会を開催し、来賓・委員会委員含め約45名が出席する中、安全の確保、効率化施策と取り巻く環境などについて活発な議論の後、2014年度の活動方針を決定した。

冒頭、挨拶に立った河野部会長は、JR九州を取り巻く現状のなかで、安全を確保する上において、乗務環境や労働環境の向上は欠かすことができないものであり、今後実施される効率化施策に対しても専門的見地に立ちながら最大限取り組み、

問題点は声を出して組合員同士で情報を共有し合い、解決に向けた提言を会社に訴えるような活動が大切である」と述べた。

また、中央本部から上野副委員長があいさつに立ち、日頃から安全・サービスに現場最前線で取り組んでいる車掌、客室乗務員の皆さんに敬意を表した上で、各種効率化施策に対する本部の基本的な姿勢について、最近の事案にも触れながら説明。また、「JR九州グループや協力会社で、依然として重大労災が後を絶たない現状を鑑み、今後とも『安全確立』に向け日常不断の取り組みが重要であり、



ど多岐に亘る多くの発言があり、浜田事務局長や本部からの答弁を受け、全ての議案が満場一致で採択された。最後に「諸先輩方の築いた組織・運動を確実に継承し、積極的に運動を展開しよう」とする委員会宣言を採択し、河野部会長の団結ガンバローで閉会した。

河野部会長（門司車掌区分会）をはじめとする、次代を担う若々しい部会常任委員会が、二年目のスタートを切った。

R九州労組 青年・女性委員会 第23回定期委員会



青年・女性委員会

「第23回定期委員会」開催 新委員長に小山氏を選出し、新体制をスタート

青年・女性委員会は8月30日、福岡市「リファレンス駅東」において、「自覚」「協調」「絆」の3スローガンのもと、第23回定期委員会を開催した。

委員会には常任委員12名、委員会委員55名の計67名が出席。議長団に、濱崎委員（福岡地本）、緒方委員（鹿児島地本）を選出した。冒頭、中央常任委員会を代表してあいさつに立った井手青年・女性委員長は、

「今後の青年・女性委員会、そしてJR九州労組を自分たちの手で作っていくために、一人ひとりの組合員が真摯に定期員会に臨み、議論する必要がある」と、強く訴えた。

また、多くのご来賓に出席いただき、井形JR連合青年・女性委員会事務局長、福田交通共済九州事業本部長、許斐中央執行委員長、岩永福岡地本委員長の方々と、激励のあいさつを頂

いた。

その後、常任委員会より2013年度一般活動経過及び決算報告、2014年度活動方針（案）を提起。質疑では、7名の委員からの発言がされた後、各地本代表者による討論を行った。

これを受け、常任委員会各担当からの答弁の後、松下事務局長の総括答弁を行い、全議案が満場一致で採択され、最後に、小山新青年・女性委員長の団結ガンバローで本委員会を閉会した。

また、2014年度役員は、新たに選出された小山青年・女性委員長をはじめとした13名で新たな体制がスタートした。

分会を訪ねて

17 熊本駅連合分会

九州の中心 熊本駅連合分会



◎ 活動内容

熊本駅連合分会は、熊本駅、荒尾駅、新玉名駅、水前寺駅、宮地駅、JR九州旅行熊本支店からなる連合分会です。

業務内容は、駅業務全般（出札、改札、駅運転、新幹線ホーム係り、旅行業全般）を担当しています。

◎ 執行委員長 城本 雄二（熊本駅）
◎ 組織数 146名（組織率100%）

若い世代の力を活かして「明るく楽しく元気よく風通しの良い分会」を目指して活動しています。

また、女性組合員が多く、分会執行委員はもとより、本部大会や地本大会で女性議長を選出するなど、いろんな場面に積極的に参加・活躍しています。

明確にし、各人が責任を持って活動しています。その成果が、JR九州労組第23回定期大会で優秀分会として表彰されました。さらに、11月にはレクレーションを予定しており、交流会にも力を入れており、参加しやすい雰囲気作りを努めています。

多くの職場で構成される連合分会であり、情報共有が難しく活動は大変厳しい環境ではありますが、城本分会長を中心に、次世代のJR九州労組構築に向け、若手組合員の育成や分会の活性化を目指し、全組合員一丸となって活動していきます。

JR連合

地域活性化ボランティア開催

JR連合は9月20日〜21日にかけて、山梨県早川町でのボランティア活動を開催し、JR九州労組からも2名が参加しました。

この活動は、地域活性化ボランティア活動の先進事例として継続して行われており、高齢化の著しい地域に対する支援活動を行っています。今回も、未耕作地等の荒れた箇所の整備、伐採、獣害防止柵の修繕等、地域の皆さんが日頃できない力作業を中心に支援を行いました。早川町では毎年人口が減少しており、特に若手や子供が少ないことが深刻な問題となっています。JR連合は引き続き、山梨

【通信員 住吉 一家】



法的なトラブル相談・解決に!!

「なんでも法律相談ダイヤル(直通)」

JR九州労組は、組合員の様々な法律に関する相談（多重債務、相続問題、交通事故、離婚問題等）に応じるために、顧問弁護士のご協力を頂き、組合員が直に電話して相談できる「なんでも相談ダイヤル(直通)」を開設します。多重債務や法律に関する事で悩んでいる方は、お気軽にお電話ください。担当弁護士からのアドバイスが受けられます。

なんでも法律相談ダイヤル **080-8377-7651**
開設時間（祝日、年末年始を除く） 月曜日～金曜日 10時～16時

ご注意

- ①相談者の個人情報や相談内容については、春山法律事務所限りとし、JR九州労組は一切関与しません。
- ②相談は無料（要通話料）です。但し、裁判手続き等に移ると、その費用は相談者の負担となります。

春山法律事務所 担当弁護士：春山 九州男、樋口 佳恵、林 誠